

陳 情 文 書 表

(交通局)

受理番号	55	受理年月日	令和2年5月19日
件 名	市バス12号系統及び59号系統の運行経路変更の撤回		
要 旨	<p>2020年3月の市バスダイヤ改正で、交通局は、12号系統及び59号系統の路線を変更し、衣笠総門町と金閣寺前のバス停を休止した。</p> <p>当初、交通局は説明会さえ開こうとしなかったが、地元住民が要望して、3月3日に地元説明会が開かれた。交通局は、路線変更の理由として、定時性の向上、混雑緩和を挙げた。参加者からは、「事前に住民には何の説明もなしに路線変更を決めてから、今になって説明会とは、順序が違う。」、「立命館大学前から桜木町のバス停に右折する交差点は、今でも車が多くて危険な所。右折レーンや時差信号が必要だ。」、「きぬかけの路の沿道で商売をやっているが、観光シーズンの路線変更で客が激減した。通年でやられたら、死活問題だ。」、「衣笠赤阪町は、80歳以上の高齢者が多い。今でも、金閣寺前のバス停まで歩いて10分。帰りは坂道で15分以上掛かる。さらに、金閣寺道のバス停まで歩けと言うのか。」、「高齢者は、衣笠総門町のバス停があるから、買物や銭湯に通うことができる。そのバス停がなくなれば、出掛けることもできなくなる。」、「わら天神前のバス停は、今もバスを待つ人で行列が出来ている。3本もバスが増えたらどうなるのか。」など、次々と疑問や怒りの声が出された。</p> <p>今回の路線変更は、地元住民に交通困難をもたらし、商売をやっている皆さんにとって死活問題であるとともに、乗客の皆さんにとっても、混雑箇所が移動するだけで、定時性の向上にも混雑緩和にもならないことは明らかである。</p> <p>については、市バス12号系統及び59号系統の路線を元に戻すことを願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	産業交通水道委員会		